

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に ☒ すること。

1 主たる事務所の所在地 〒160 0023
東京都新宿区西新宿4-3-7 住友ビル西新宿新館
(ふりがな) ねもとりょうすけこうえんかい

2 政治団体の名称 根本りょうすけ後援会

3 代表者の氏名 根本 良輔

4 会計責任者の氏名 根本 真也

5 令和 3 年分

団体コード	0	3	3	0	1	3	6	9	2	0	0	1	8	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 根本 良輔

電話番号 03-3421-1850

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
済		✓

207900



資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 国会議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 根本 良輔

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 3 年 5 月 24 日 から
令和 3 年 12 月 31 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 3 年 7 月 21 日 から
令和 3 年 9 月 1 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4, 252, 101
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	4, 252, 101
支 出 総 額	2, 477, 846
翌 年 へ の 繰 越 額	1, 774, 255

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	392, 101	
(イ) (う ち 特 定 寄 附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	392, 101	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	392, 101	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	Nakaboshi Consulting Office株式 会社	2,560,000	
2	つばさの党	1,300,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	3,860,000	
	合 計	3,860,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	市川敏彦	100, 000	R3/11/22	福岡県春日市白水ヶ丘4-144	会社員	
2	松村明典	220, 000	R3/11/16	埼玉県さいたま市浦和区領家3-15-14	会社員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	320, 000				
	そ の 他 の 寄 附	72, 101				
	合 計	392, 101				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	181,872		
(2) 選 挙 関 係 費	52,200		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,243,774	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	2,243,774		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,477,846	0	
合 計	2,477,846		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	組織対策費
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	181, 872				
	合 計	181, 872				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	選挙ハガキ(4000枚)	52,200	R3/10/25	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	52,200				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	52,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー	120,445	R3/10/29	株式会社コダマオート	東京都足立区南花畑4-5-15	
2	街宣車看板作成代	80,000	R3/10/30	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
3	政治活動チラシ(11号)作成代	58,000	R3/10/25	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
4	政治活動用街宣車レンタル代	425,600	R3/10/25	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
5	政治活動チラシ新聞折込代	377,325	R3/10/26	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
6	政治活動チラシポスティング代	592,074	R3/10/26	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
7	政治活動チラシ(ポスティング用)	300,000	R3/10/26	トウカク	千葉県柏市若柴178番地4 ショップ&オフィス棟6F	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,953,444				
	そ の 他 の 支 出	290,330				
	合 計	2,243,774				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	Nakaboshi Consulting Office株式会社	2, 560, 000		
2	つばさの党	1, 300, 000		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和⁴~~3~~年 3月 24日

政治団体の名称 根本りょうすけ後援会

会計責任者の氏名 根本 真也

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和4年3月24日

根本りょうすけ後援会
代表 根本 良輔 殿

登録政治資金監査人

鵜沢 裕

登録番号 第 5650 号

研修修了年月日 令和1年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、根本りょうすけ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新型コロナウイルスの影響により根本りょうすけ後援会の主たる事務所に出向くことができなかったため、登録政治資金監査人鵜沢裕の主たる事務所である東京都千代田区麹町 3-5-2BUREX 麹町 10 階において行った。なお、当該事務所に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、リモート機器を活用することで、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について適切に確認しており、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられた。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

根本りょうすけ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、根本りょうすけ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上